

指定候補文化財調書

- 1 名称及び員数 白尉面・黒尉面・鈴 各1点
- 2 文化財の種類 有形文化財（民俗）
- 3 所在地 厚木市長谷1611番
堰神社
- 4 所有者 厚木市長谷1611番
堰神社総代 武井 清忠
- 5 構造・法量 調査中
※「厚木市相模人形芝居資料複製制作工程報告書」参照
- 6 所 見

白尉・黒尉面及び鈴は、安永年間(1772-81)に長谷観音堂の庫裡が焼失した際、この3点だけが焼け残ったと伝えるものである。『厚木市史』民俗編(2)によれば、当該資料は阿波・淡路系の人形芝居には必ず付随するもので、「300年ほど前に淡路の人形遣いが伝えた」という長谷座の由緒ともつながると解説されている。また、別箱に収められた二つの仮面は神聖視され、開演時には楽屋の一部に神棚を設け、祀ったとも伝えている。

なお、人形式三番についての古記録はほとんどないが、「中世後期のテググツが猿楽を演じていた中に、式舞として式三番が演ぜられていたことは当然」という永田衡吉『日本の人形芝居』の指摘がある。淡路人形芝居の式三番叟は能の翁・千歳・三番叟が移されたもので、千歳を一番叟、翁を二番叟、三番目の叟を三番叟と呼び、淡路人形座では三番叟を二人遣いで扱っているという。大谷津氏は、長谷の三番叟も「二人遣いで特徴的な演じ方を伝承する」述べている。

人形式三番の成立については、「主となりつつあった娯楽部分が、歌舞伎に押されるようになった中」、「能狂言の式三番形式を取り入れることで、人形による宗教行為がまた盛んになった」もので、「人形再興策、とでもいえるような対策のため」取り入れられたのではないかと大谷津早苗「人形式三番の成立について」は推論している。

本資料は、厚木市の民俗芸能を考察する上で価値があるとともに、国指定重要無形文化財である相模人形芝居の歴史を伝える貴重な原資料であり、文化財指定に相応しいものと思料するものである。

7 未調査事項

加納克己『日本操り人形史』「東日本各地の式三番人形の概要」には、神奈川県厚木市の長谷は未見とあり、その操作構造・操法、伝承、詞章、系譜につ

いての詳細は未調査である。

また、当該地域は、里神楽、地芝居でも三番叟が伝えられており、その関係等についても未調査である。

【参考文献】

永田衡吉『日本の人形芝居』錦正社 1969年

加納克己『日本操り人形史』八木書店 2007年

大谷津早苗「人形式三番の成立について」『藝能』第11号 2005年

昭和女子大学光葉博物館（大谷津早苗）『相模人形芝居の世界』

昭和女子大学光葉博物館 2016年

厚木市『厚木市史 民俗編（2）』厚木市 2017年